

令和2年度 第2回 江戸川区居住支援協議会

日 時：令和2年12月14日（月）14：00～15：00

会 場：グリーンパレス常盤

出席者：24名

山崎事務局長、加藤事務局次長、小沼係長、武松支部長、大野委員長
瀬戸口副支部長、荒木委員長

伊藤係長、田中係長、本城係長、今野係長、河本課長、赤羽根係長、安田課長
森川係長、茶谷課長、今澤係長、佐久間課長、伊丹係長、菊池副参事、小林係長
ホームネット(株)高月部長、安井係長

事務局：4名

田島課長、森係長、小澤田主査、三田

配布資料：次第、資料1～5、協議会委員名簿、健康部事業チラシ、ホームネット事業チラシ

資料1：江戸川区居住支援協議会会則の改定について

資料2：江戸川区居住支援協議会会員の新規加入について

資料3：住宅確保要配慮者の相談状況について

資料4：居住支援セミナー及び住み替え相談会の実施について

資料5：SDGsに基づいた居住支援協議会運営について

第1 開会

- ・住宅課長よりあいさつ
- ・出席者の紹介及びあいさつ

第2 議題

議案1 江戸川区居住支援協議会会則の改定について

事務局：江戸川区居住支援協議会会則の改定についてお諮りします。

第7条において会議の公開規定について改定を行う旨を説明。

住宅課長：ご承認いただける場合は拍手をお願いします。

（会員一同拍手）

住宅課長：承認ありがとうございます。

続きまして、議案2について説明をお願いします。

議案2 江戸川区居住支援協議会会員の新規加入について

事務局：令和2年3月に協定を結びましたホームネット(株)の協議会新規加入についてお諮りします。

ホームネット(株)は東京都指定第1号の居住支援法人であり、各種居住支援サービスを展開されている法人です。

住宅課長：お手元に配布している、資料にある通り様々なサービスを展開されている。江戸川区の居住支援においても様々な角度で行いたいと考えている。今回の新規加入について何かご意見はあるでしょうか。

ご承認いただける場合は拍手をお願いします。

（会員一同拍手）

住宅課長：ご承認ありがとうございます。

それでは、改めてホームネット(株)様よりご挨拶をお願いします。

高月部長：私たちホームネット(株)は先ほど説明にありました東京都指定第1号の居住支援法人であり、全国でも28の都道府県より居住支援法人として指定を受け活動をしております。

また、正規の会員として、都内やその他政令指定都市の協議会に参加をしています。

今回の江戸川区居住支援協議会における正規会員加入の承認を受けまして、今後は他自治体の情報を提供することも考えております。

具体的な居住支援法人業務ですが、入居に関する相談窓口の設置、その後の見守りサービスの提供です。

我々は主に見守りサービスを提供していた会社であり、不動産会社様に使いやすいサービスの提供を行っています。

現在ハローライトというサービス開発を行っており、協定を結びました、江戸川区や不動産団体様と連携し普及を行いたいと思います。以上でございます。

住宅課長：ありがとうございました。

続きまして、報告事項について事務局より説明をお願いします。

報告事項1 住宅確保要配慮者の相談状況について

事務局：今回はお忙しい中、事前のアンケートにご協力いただきありがとうございました。

アンケートの集計内容について、資料3に示しております。

今回のアンケートの趣旨としては、各部署の課題や、どれだけの要配慮者の方を抱えているのか、どのような相談内容があるのかについても示していただき、協議会として共有を行いたいと考えております。住宅課では都営住宅の運営や空き家の利活用について課題を持っております。では、各部署からの報告をお願いします。

福祉推進課 伊藤係長

主に、高齢者の方を対象に対応しております。住宅確保要配慮の数として明確な数字は無いですが、昨年、区民向けの調査を実施しました。

調査の結果「今後介護を受けたい場所」としては半数以上が在宅を希望しております。

介護が必要になっても地域で暮らしていくためには、見守り支援や生活支援を一体的に展開していくことが必要と考えています。

また、在宅生活を支援するにあたり簡易な住宅の修繕や家具の取り付けの支援、また見守り機器の設置に関して支援を進める必要があると考えています。

障害者福祉課 赤羽根係長

障害者福祉課では、資料のとおり世帯数や人数を把握しています。住宅の確保に困っている方々の把握としては、障害者福祉計画の中で賃貸住宅に住んでいる方の統計を取っており、都営・民間を含めた賃貸住宅に住んでいる方の割合は30%。都営住宅を除いた民間賃貸住宅に住んでいる方はこのうちの16%位と概算ではあるが捉えています。

窓口では、都営住宅への入居希望や重度の障害があっても入居できる住まいはないかなどの相談があります。

また、アパートの建替えによる立退きや家賃が払えない場合どうすればよいかといった相談があり、適時くらしごと相談室などに案内を行っています。以上です。

介護保険課 今野係長

介護保険課では熟年相談室や養護老人ホームでの関わりがあります。

住んでいたアパートが建て替えとなる時、契約の更新に応じてもらえない場合があり、所得の状況を鑑み養護老人ホームの案内を行っています。

また、熟年者に親切なお店の紹介や宅建さんの事務所の案内を行っています。以上です。

介護保険課 本城係長

熟年相談室では、住宅の相談件数としては6,000~7,000件の相談がある。ひとり暮らしの不安や、転居先が見つからないといった相談がある。

課題としては高齢者の方を相手にしているので、なかなか相談窓口まで行けないという方もいるので、この協議会でもどのような支援行えるか、対応策について検討を行えるとよいと考えています。以上です。

生活援護第一課 安田課長

生活保護を中心とした窓口対応を行っています。くらしごと相談室では生活保護の一手手前の方の相談対応を行っており、生活保護法と生活困窮者自立支援法の業務を行っています。

区内では15,000世帯、20,300の方が生活保護を受給しています。

くらしごと相談室では年間8,000件の相談を受けています。生活保護では敷金や礼金の対応はできるが、保証人の部分でなかなか物件が見つからないことが多く、特に高齢者の方の物件探しが難しい状況であります。また、65歳以上の生活保護受給世帯は全体の52%となっています。その他、路上生活者の方が保護受給となった場合、ひとりで住まいを探すことが困難なため、付き添いで住居探しの支援を行う事業を委託して展開しております。

くらしごと相談室では住居確保給付金の事業を行っており、昨年度は40件の申請、予算は700万円でしたが、今年度はコロナの影響で約1,700件の申請、予算は約5億円といった規模になっております。

低額所得者に関しては、住宅を確保した後の対応についても考えていかないとならないと捉えております。

生活援護第一課 森川係長

連絡先、携帯電話がないと契約してもらえない、住居がない、住民票がないと借りられないといった相談があります。以上です。

児童家庭課 佐久間課長

ひとり親世帯の対応を行っています。くらしごと相談室における、住居確保給付金などと連携して対応をしております。また、低所得でダブルワークなどしている世帯は4,887世帯いることを把握しています。

住まいに関する相談としては、家賃についてや、都営住宅の入居方法など経済的な面の相談が多く、ひとり親世帯であると、保育園の関係からなかなか住み替えが難しいといった問題があります。以上です。

子育て支援課 今澤係長

子育て支援課では、住宅に関する相談を直接受けることはないが、5年に1度小学校入学前の子供がいる世帯についての調査があり、その中の住居に関する項目では持ち家が49%、民間の賃貸住宅が32%、その他社宅、公社、公団の方々といったデータがあります。参考に提供しました。以上です。

保健予防課 小林係長

精神通院自立支援の方が約13,000人、手帳を持っている方は約7,000人います。地域活動支援センターにおいて居住支援を進めています。現在緊急対応事業を開始しており、今後精神障害がある方の居住支援を進めていきたいと考えています。以上です。

江戸川区社会福祉協議会 小沼係長

なごみの家を運営しています。地域の方々のさまざまな相談を受け付けています。相談員も常駐しており、専門家へつなぎ、併走的な寄り添いを行っています。「自助」・「互助」・「共助」・「公助」のほか、「互助」を意識しており、地域の方々に支えあい、安心して暮らしていけるよう支援を行っていきます。

事務局：ありがとうございました。今回の内容を今後の協議会運営の参考にさせていただきます。続きまして、居住支援セミナー及び住み替え相談会の実施について担当より説明します。

報告事項2 居住支援セミナー及び住み替え相談会の実施について

事務局：【資料4】セミナー及び住み替え相談会の日時、会場について説明。

報告事項3 SDGsに基づいた居住支援協議会運営について

事務局：【資料5】の内容について説明。

報告事項4 その他連絡事項について

小林係長：精神障害者向けの居住支援緊急時対応事業を開始しました。委託先である、地域活動支援センター3か所で入居後の困りごとに関して、駆け付けサービスを開始しました。大家さんにも安心して貸してもらえよう対応を行っていきます。ご理解いただけるよう、よろしくお願いします。

第3 閉会

住宅課長：今回、報告事項1について各部署に協力いただき、アンケート調査を行いました。支援対象となる方々の状況や、抱える課題を取りまとめさせていただきました。協議会としてどのように支援していくか、参考にするとともに皆様と相談しながら考えていきたいと思っております。連携の在り方も含め、課題に対応していき不動産団体様とも連携を深め協議会運営を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。本日はありがとうございました。